

個人情報に関する利用目的及び開示等について

1. 個人情報の利用目的等

本協会は、定款第2条「岡山県内の介護老人保健施設の一致協力によって、県内の高齢者の保健、医療及び福祉に関する調査研究及び知識の普及を図り、もって今後の少子高齢社会における県民の保健、医療及び福祉の増進に寄与する」という目的達成のため、下記の事業を行うにあたり、個人情報を利用する。

また、本協会は、事業を円滑に進めるため、業務の一部を委託し、業務委託先に対して、必要な範囲で個人情報を提供する場合、当協会はこれらの業務委託先との間で取扱いに関する契約の締結をはじめ、適切な監督を行う。

記

- (1) 高齢者の保健・医療・福祉に関する調査、研究及び指導
- (2) 高齢者の保健・医療・福祉に関する情報提供及び知識の普及、啓発
- (3) 高齢者の福祉の増進に関する研修事業等の実施
- (4) 関係機関及び関係団体との連絡協議
- (5) 介護老人保健施設の利用相談に関する事業
- (6) 介護老人保健施設入所者の在宅復帰支援事業
- (7) 介護老人保健施設の管理運営の改善のための調査、研究及び指導
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 第三者への開示・提供

本協会は、「1. 利用目的等」に記載した業務委託先への提供の場合及び以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ開示または提供しない。

- (1) 本人の同意がある場合
- (2) 統計的なデータなど本人を識別することができない状態で開示・提供する場合
- (3) 法令に基づき開示・提供を求められた場合
- (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (5) 国または地方公共団体等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をきたすおそれのある場合
- (6) 正会員が会員施設の開設者でない場合であって、当該会員施設の開設者から当該会員に関する情報の開示が求められた場合

3. 開示

本協会の保有個人データに関して、本人が情報の開示を求めた場合には、申し出た方が本人であることを確認したうえで、合法的な期間及び範囲で回答する。

個人情報保護方針

当協会は、岡山県内の介護老人保健施設の一致協力によって、県内の高齢者の保健、医療及び福祉に関する調査研究及び知識の普及を図り、もって今後の少子高齢社会における県民の保健、医療及び福祉の増進に寄与することを目的とする団体として、個人情報を個人の方々の貴重な財産であると認識しております。また、広く社会的に求められている個人情報の取扱いに関する適切性の確保を、組織全体の重要課題と捉えて取り組んでおります。

このような背景を鑑み、個人情報の取扱いについて次のように宣言いたします。

1. 個人情報に関する法令・規範の順守

業務上で個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守します。

2. 個人情報保護施策の強化

個人情報が分散した形で蓄積利用される可能性を排除し、適切な個人情報の収集、利用及び提供が行われる体制整備の向上を図るとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいの予防・是正に努めます。

3. 個人情報保護に関する意思統一の徹底

個人情報の取扱いに関する規定を明確にし、従事者に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取り扱うよう要請します。

4. 個人情報保護活動に継続的な推進

自主的に明確な個人情報の保護措置が講じられるよう、個人情報の取扱いに関する規定を定期的に見直すとともに、内部監査の実施により継続的な改善に努めます。

令和6年4月1日

一般社団法人岡山県老人保健施設協会
会長 秋山正史